

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
発行人 花井 圭子

No. 146

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F

TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



全国一体となった取り組みを展開しよう！

2018 年度 第 2 回地方労福協会議を開催

中央労福協は 9 月 20～21 日、名古屋市内にて第 2 回地方労福協会議を開催した。全地方労福協および中央労福協、事業団体から総勢 57 名が出席。実のある意見交換を通じて、改めて全国の結束を高めた。

本会議の主な目的は、10～11 月の「2018 全国福祉強化キャンペーン」を目前に控えた全国的意思統一である。

（1）労働者福祉運動で、共助の輪を地域に広げよう！

中央労福協よりキャンペーン方針の再確認・再徹底を行った後、労金協会より奨学金借換ローンおよび奨学金相談会への積極対応について説明し、全労済より自然災害共済推進の提案および新ブランド「こくみん共済coop」について紹介が行われた。

（2）奨学金制度を改善し、教育費負担軽減につなげよう！

中央労福協より「奨学金や教育費負担に関するアンケート調査」と「奨学金に関する全国一斉相談」の現況と今後の具体的な進め方について説明を行った。

（3）生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう！

改正生活困窮者自立支援法及び改正生活保護法が 10 月 1 日より施行されることを受けて、中央労福協より自治体への要請ポイント、要請書ひな形の活用について解説を



全国から 57 名が出席した＝9 月 20 日、名古屋市

行った。続いて自立支援事業を行う 6 つの労福協（山形県・新潟県・山口県・徳島・愛媛県・沖縄県）より支援対象者の傾向や自治体への要請状況について、また神奈川県労福協よりフードバンクの取組状況について報告を行った。

各労福協からは、奨学金ローンの取扱金庫拡大や、障がい者雇用の「水増し」問題について自治体要請の項目追加の要望が出されるなど活発な意見交換が行われた。

最後に、中央労福協・花井事務局長が「地方労福協と中央労福協が連携し一体となって取り組みを進め、社会へのアピールを強め、存在価値を高め、国会へつなげていこう」とまとめ、会議を終了した。

全国のライフサポート事業のさらなる充実を目指して！

中央労福協は 9 月 21 日、全労済会館アビタン（名古屋市中区）にて、第 1 回ライフサポートセンター責任者連絡会議を開催した。

本会議は、全国のライフサポートセンター（略称 LSC）の責任者を対象に、今年度初めて開催し、40 道府県が参加した。

冒頭、花井 圭子事務局長から 2005 年 8 月 25 日の 4 団体（連合・中央労福協・労金協会・全労済）合意・確認事項および 2015 年 5 月 25 日の再確認事項に触れ、連合本部との協議状況を報告した。その後、栗岡 勝也事務局長より 2017 年 11 月に実施した LSC 運営に関する実態調査、2018 年 7 月に実施した地方における 4 団体協議状況調査結果について報告した。

続いて、各責任者からも直近の LSC の取り組み状況、運営に関する課題が報告された。

近年全国の LSC に寄せられる相談件数は 25,000 件にも及んでおり、労働相談（就労、パワハラ・セクハラ等）はもとより、相続、多重債務、生活困窮、メンタルヘルス、消費者トラブル、医療・福祉関連など幅広い相談が寄せられている。特に、複数の困難を抱える相談者が増えており、スムーズな専門機関へのつながりが求められている。

本会議では、各 LSC 相談員の高齢化・人材不足、スキルアップの必要性等の課題を抱えていることが明らかとなった。中央労福協においても 4 団体協議を加速させ、現状の共有化ならびに本会議の常設を図りながらライフサポート事業の底上げを目指していく。

相談者へ寄り添う力を高めよう！ 全国の LSC 相談員が経験交流



大阪会場の様子＝10月2日、大阪市内

“話してくれてありがとう”からの傾聴

中央労福協は、第7回ライフサポートセンター実務者・相談員研修会を、9月26～27日に東京都内で、10月2～3日に大阪府内で、それぞれ開催した。

本研修会は、中央労福協が全国のライフサポートセンター（略称 LSC）の実務者と相談員を対象に年1回、東京と大阪で開催している。本年は、東京会場で26名、大阪会場で40名の参加があった。研修は4つの単元で構成されている。

単元1では、厚生労働省 社会・援護局生活困窮者自立支援室・進士 順和室長補佐を招き、10月1日から改正施行される生活困窮者自立支援法について、各種事業の内容と現状ならびに改正概要についてわかりやすく説明いただいた。

単元2では、日本ゲートキーパー協会・大小原 利信理事



単元4「経験交流」＝10月3日、大阪市内

長を招き、「味方になりきるコミュニケーション」と題し、相談者への寄り添い方・傾聴手法を学んだ。単元3では、連合・駒井 卓中央アドバイザーを招き、連合における労働相談の現状について共有した。単元4では、昨年度も好評だった経験交流を設け、各参加者が様々な相談事例を持ち寄り発表した。

参加者からは、「改正生活困窮者自立支援法施行により、相談者のつなぎ先機関の1つである自治体への期待が高まった」「相談者への寄り添い方の優先順位として、アドバイスよりも、まず味方になって傾聴することの大切さが理解できた」「経験交流の中で最近の相談傾向として、複数の困難を抱える相談者が増えていることがよくわかった」といった感想が多く寄せられた。

一人で悩まず、まず私たちにご相談ください 第4回奨学金問題相談員養成研修会を開催



東京会場の様子＝9月27日、東京都内

中央労福協は、9月27日に東京都内で41名、10月3日に大阪市内では48名の参加者をえて、奨学金に関する相談を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催した。第4回を迎えた今年度は、2018 全国福祉強化キャンペーンの一環として展開する「奨学金に関する全国一斉相談」に対応するため、例年より具体的な相談事例に力点を置いたプログラムを実施した。

講師である岩重 佳治弁護士（奨学金問題対策全国会議事務局長）は「奨学金の相談は複雑な内容が多く、すぐに解決できるケースは少ない。まず相談者の話にじっくり耳を傾けることが肝要。その後、必要に応じて法律家につなぐなど適切な対応を心掛けてほしい」とアドバイス。参加者からは「まずは傾聴することで役割を80%果たすという説明には大変勇気づけられた」「具体的な支援事例についてポイントを押さえて講義いただき相談時の



大阪会場の様子＝10月3日、大阪市内

イメージがついた」などの声が寄せられた。研修後のアンケートでも75%の参加者が「相談対応への意欲（心構え）が向上した」と回答し、相談会実施に向けた意識醸成が図られた。

研修会では、労金協会より全国一斉相談での各労金による支援強化と奨学金専用ローンの紹介、中央労福協より学習教材やツール等

の説明も行われた。今後、各相談員はさらに知識をブラッシュアップしたうえ、一人でも多くの奨学金に悩む方の解決に向け、各地で相談活動を行っていく。

（全国の相談会実施日程等については中央労福協ウェブサイトの特設ページをご覧ください。）



講師 岩重 佳治 弁護士

中部ブロックより

「2018 年度中部労福協研究集会」を開催

中部労福協は 10 月 11 ～ 12 日、滋賀県草津市にて研究集会を開催した。集会には、北陸 3 県・東海 3 県・近畿 6 府県から総勢 79 名が参加。主催者を代表して中部労福協・辻政光会長が挨拶を行いスタートした。

初日は、開催地特別講演として、前滋賀県知事・嘉田由紀子氏より「近畿の暮らしと命を守る琵琶湖～災害多発時代の自助・共助の仕組みを考える」をテーマにお話しいただいた。軽妙な語り口を通して、水の大切さや琵琶湖の役割、水害への備えについて多くの気づきを得た。

続いて、認定 NPO 法人四つ葉のクローバー・森重重則理事ならびに池上悠樹施設長より「居場所のない若者達が社会へ旅立つために～四つ葉のクローバー・支援の現場から見えるもの～」と題した講演をいただいた。かつては当事者であり今は支援を行うお二人のリアルな実体験から、若者の自立支援の現状と課題について深く考えさせられた。

2 日目のテーマは SDGs。(一社)イマココラボのメインファシリテーター・風かおる氏のリードのもと、カー



SDGs カードゲームの様子=10 月 12 日、滋賀県草津市

ドゲームを通じて SDGs を体感した。最初はゲームの主旨が分からず、何となく自チームのゴールのみを目指していたものの、背景や仕組みを理解するにつれ、次第に周りを見ながら目標に進むようになり、SDGs の本質を遊びながら体で理解することができた。最後には SDGs 達成に向けた個人の目標を書いて終了した。

参加者アンケートでは、各講演とも大変良かったという声がある一方、SDGs カードゲームは入り口としては理解できたが時間が足りなかったという声もあった。

連載

助け合い・支え合いの現場から



(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会
前専務理事 玉城 勉 さん

第 5 回 働く仲間の共助の輪を広げ、 子どもたちの未来を支える

● 沖縄県労福協が事務局として運営にあたっている「ろうきん全労済 働く仲間のゆめ・みらい基金」について教えてください。

「子どもの貧困率」が非常に高い沖縄の現実を見据え、貧困の連鎖を断ち、子どもたちの未来を支えていこうという取り組みです。5 万円、10 万円といった資金支援だけでなく、支援団体が本人と共同で申請する仕組み、そして、自立に向けた道筋を立て、支援団体が寄り添い、支援を続け、出口戦略を持っていることが特徴です。

基金は、公的制度や他の支援機関などの公助が及ばない部分を支えています。困っている人の自立に向けて、様々な手打つてもどうしても埋まらない部分、分かりやすく言うと、ジグソーパズルの最後の一つのピースを埋める。それによって、これまで立ち止まっていた相談者も自立に向けてスタートができます。

ゆめ・みらい基金は、沖縄ろうきんの 50 周年にあたって、若手職員によるワーキンググループの「何か社会のためにやりたい」という思いをもとに、会員代表と有識者会議で提言し、創られたものです。記念事業ですが、そこに全労済も参画し、また、指定修理工場など様々な関係者を含むたくさんの方々、幅広い団体の協力に支えられています。さらに、一口 50 円、ジュース 1 本程度の節約で参画できる定額自動寄付システムもあり、何千名という多くの会員が参加し、連合も含めて広がっています。

働く仲間の助け合いがこのような形で動き出し、展開できているのは、ろうきん、全労済、連合、労福協の四団体懇話会が機能しているからだと思います。事務局を担う労福協のかすがいとしての重要な役割を実感しています。



**わたしたちの
労働者福祉**
- 福祉事業団体リレー紹介 -

日本労信協 働く人に寄りそう信用保証事業

日本労信協は、「働く人とその家族が安心して生活できる共生社会の実現に向けた3か年」と位置付けた第7期中期経営計画（2018～2020年度）に基づき事業を展開しております。

「共助の取組み」の一つとして、全国各地における自然災害の被害状況を踏まえ、被災された方への支援を実施するために労働金庫業態にて取り扱う「災害救援ローン」について制度を見直し、利用される方の利便性を向上させるため、保証料引下げ等の制度変更を行いました。

また、2018年10月より「Web完結型保証審査」によるカードローン審査を開始しました。「Web完結型保証審査」は日本労信協が自ら保証審査を行う新たな取組みであり、申込みから融資実行に至るまでの手続きについて日本労信協の管理する「Web完結型保証審査システム」にて完結する仕組みとなっております。

この間、労福協等と協働して進めている奨学金問題への取組みにおいては、奨学金借換えへの保証制度の更なる拡充を図るため、今後、保証制度を見直していきます。

これからも信用保証事業を通じ、すべての働く人のための信用保証機関として役割発揮できるよう、労働金庫業態や労福協等と連携しながら事業に取り組んでまいります。



一般社団法人

日本労信協

連載 39 二〇一八年十月

借金でスタートした戦後直後の生協の再興

今年七月、四ツ谷駅前にある日本生協連の資料室で、生協が再建された敗戦直後の資料を閲覧していた時、偶然にも賀川豊彦が署名した二通の赤茶けた契約書の原本を発見。驚きと感激で、一瞬手が震えてしまった。

日中戦争が始まると、労働者生協や大学生協は警察の介入と弾圧で解散させられ、平和主義者の賀川豊彦でさえ反戦活動容疑で憲兵隊に検束されてしまう。また、戦争遂行のため、米・砂糖・食用油などの主要物資が配給制になり、市民生協のほとんどは事業を停止せざるを得なかった。そのため、戦後まで生き延びた生協はわずかだったといわれている。

戦争が終わると、生協陣営も統一して立ち上がる。イデオロギー的な対立から運動の統一が図れなかった戦前の経験を反省し、さまざまな潮流のグループが一緒になって、一九四五（昭和二十）年十一月十八日、賀川豊彦を会長に日本協同組合同盟（日協同盟）が設立されたのだった。

戦後直後の食料難もあり、設立されたばかりの日協同盟には、生協を作りたという相談が殺到し、その対応に忙殺されたという。そして、二年後には全国で六千五百組合、三百万人の組合員を擁するまでに発展したのである。

ところが、日協同盟を支える資金は全く足りず、半年で八万円もの赤字を出してしまふ。その資金繰りのため、賀川会長が長崎県の佐世保海軍工廠の共済会（財団法人共済協会）から百万円を借り受け、提供したのであった。今回発見した契約書原本の一つは、その金銭貸借契約書で、「昭和二十二年以降毎年二十万円を弁済、二十六年までに完済する。利息年五分」の条件が記され、昭和二十二年十二月十九日付で賀川が署名している。残されていたもう一つの契約書の原本は、昭和二十一年二月八日、産業報国会精算人柏原委員長と日協同盟賀川会長との間で結ばれた産業報国会財産の「無償譲渡契約書」であった。

では、賀川がなぜ、百万円もの大金を借りることができたのであろうか。また、なぜ日協同盟が産業報国会の財産をただで譲り受けることができたのであろうか。そこには、大正時代から協同組合運動にかけてきた賀川を信頼する広範な人々との関係性があつたからだった。以下次号（高橋均）